

議員全員協議会会議録

令和6年12月17日

宮古市議会

令和6年12月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(12月17日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
散 会	12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年12月17日（火曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔協議事項〕

（１）議員定数等調査特別委員会報告書について

出席議員（22名）

1番	佐々木真琴君	2番	畠山智章君
3番	水木高志君	4番	山崎高広君
5番	佐藤和美君	6番	古舘博君
7番	中嶋勝司君	8番	今村正君
9番	白石雅一君	10番	木村誠君
11番	西村昭二君	12番	小島直也君
13番	鳥居晋君	14番	伊藤清君
15番	高橋秀正君	16番	工藤小百合君
17番	長門孝則君	18番	落合久三君
19番	松本尚美君	20番	田中尚君
21番	竹花邦彦君	22番	橋本久夫君

欠席議員（0名）

なし

議会事務局出席者

事務局長	前田正浩	次	長	刈屋巧
主査	吉田奈々			

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

ただいまから、議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、協議事項1件です。

○

<協議事項>（1）議員定数等調査特別委員会報告書について

○議長（橋本久夫君）

それでは、協議事項の1、議員定数等調査特別委員会報告書についてを議題とします。

議員定数等調査特別委員会から報告を願います。

田中特別委員会委員長。

○20番（田中尚君）

おはようございます。それでは本日の…

○議長（橋本久夫君）

委員長、着座でも結構です。

○20番（田中尚君）

着座で失礼します。

特別委員会の最終報告をさせていただきます。令和4年8月5日に設置いたしました議員定数等調査特別委員会の調査が完了しましたので、委員会の結論を御報告いたします。タブレットに配信されております報告書案を御覧いただきます。

表紙に、本委員会の目的を記載しております。本委員会は、人口減少の進展や、議員の成り手不足が地方議会の課題となる中、将来にわたって、住民代表機関としての市民の信託に応えるべく、議決機関としての機能を維持するとともに、市民福祉の向上に寄与する適正な議員定数と報酬について、調査を行うことを目的として設置されました。

別紙1ページを御覧願います。

委員会の活動経過を記載しております。委員会の開催ですが、会議は、令和4年度から令和6年度まで、合計15回開催されました。

2ページを御覧願います。

視察研修ですが、令和5年5月に久慈市議会と八幡平市議会を訪問し、視察研修を行ってまいりました。（3）アンケート調査ですが、令和6年2月から3月に、18歳以上の市民を無作為に千人抽出し、郵送によるアンケート調査を実施しました。郵送によるアンケート調査は375件、インターネットによるアンケート調査は40件の回答がありました。アンケート調査の結果はホームページでも公開しておりますし、タブレットにも配信しております。（4）議員と語っぺすミーティングですが、令和6年7月から9月に本委員会で検討した結果を資料にして、議員と語っぺすミーティングと題し、市民との意見交換会を行いました。市内11中学校区の各地域と、若い方の意見を聞くために、宮古商工会議所青年部、及び岩手県立大学宮古短期大学部を対象に、合計13回開催しました。

議員と語っぺすミーティングの資料はホームページに公表しておりますし、タブレットにも配信しております。

3 ページを御覧願います。

これらの活動を踏まえ、本委員会の結論をまとめております。

まず（１）議員定数ですが、アンケート調査では、「減らすべき」だとの回答が62%で、そのうち24%の方の理由は、「人口の減少に合わせて減らすべき」でありました。本委員会の意見としては、「人口減少を考慮して」、「県内他市の人口と議員数を比較して」、「現在の欠員状況を踏まえて」などの理由で減らすべきとする意見が多い一方で、「住民のニーズは多様化し、人口が減っても事務事業が減ることはない」、「議会の役割と機能を維持するためには、三つの常任委員会を維持する必要がある」、「広大な面積を持つ本市の状況を考え、極端な削減は出来ない」とする「減らすべき」だとは思いますが、大幅な削減には慎重な意見もありました。

そこで、本委員会では、9割の委員の意見が2名から4名の削減であることを資料に明記をして、議員と語っぺすミーティングに臨み、市民との意見交換を行いました。その結果、本委員会の結論としては、「議会の役割と機能を維持するためには、三つの常任委員会を維持する必要がある」、「常任委員会の委員は、最低6人必要である」「3常任委員会掛ける6人プラス議長で19人」が、現行の3常任委員会を維持するために必要な最低限の人数であることから、議員定数は3人減の19人と結論出付けました。なお、議員定数に関する条例の改正は、令和7年3月定例会議において、委員会発議で議案を提出し、実施時期は、次期改選の令和8年5月からとすることを委員会で確認しております。

2番目、次に議員報酬ですが、アンケート調査では、「減らすべき」との回答が46%、「現状のままでよい」との回答が45%でした。そのうち約12%の方の理由は、「報酬に見合った活動が見えない」でありました。一方、インターネットの結果は、「増やすべき」、「減らすべき」、「現状のままでよい」の割合は33%ずつで同率でありました。「増やすべき」と回答した方のうち、約62%の方の理由は、「有能な議員確保のため、議員の魅力向上、若い人の出馬が見込める」といった担い手確保のための理由が多かったところであります。

本委員会の意見としては、「平成の合併時に5,000円引下げをして、月額32万円としたまま、約18年変わっていない」、「平成7年から約30年増額していない」、「生活が保障される内容であれば、若い人材が出馬する」などの理由で、全委員が増やすべきとの意見でありました。また、「議員には退職金や年金がない」、「市職員と比較すると、期末手当、通勤費はあるが、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などはない」、「社会保険、定期健診など、一般企業でいう福利厚生がない」などの事柄は、市民全般に知らないと思うので、市民との意見交換の際は、こういった事柄も説明するべきとの意見がありました。そこで本委員会では、8割の委員の方が、5から8万円の増額であることを資料に明記し、議員と語っぺすスミーティングに臨み、市民との意見交換を行いました。

その結果、本委員会の結論としては、アンケート調査では、「増やすべき」との意見は少数でありましたが、議員報酬の推移と背景を説明した議員と語っぺすミーティングでは、議員報酬の増額に多数の方が理解を示しておりましたので、増やすべきとの方向性は、全会一致で確認されました。しかし、その増額の金額については、3万円増とする委員が2人、5万円増が5人、8万円増が1人、10万5,000円増が1人と分かれました。多数の意見は5万円増でありましたが、議員報酬の改定は、特別職報酬等審議会によって決まることから、議会から市長へ要望する際は、要望額5万円以上とし、本委員会内で幅広い意見があったことを付け加えることとしました。また、議員報酬は約18年見直されなかったことから、今後は、一般職員と同様に、毎年見直すことの見解も付け加えることとしました。さらに、議長、副議長の報酬額についても議員報酬の増加率を用いて増額することも付け加えることにしました。なお、議員報酬に関する条例の改正については、①議会から市長へ議員報酬5万以上の

増額を要望する。②市長は、議員報酬の審議を特別職報酬等審議会に諮問する。③市長は、特別職報酬等審議会の答申を受け、令和7年3月定例会議において、議員報酬に関する条例の改正案を提出する。その施行日は令和7年4月1日とする。以上の流れを想定しております。

最後になりますが5ページ、その他ですが、(1)では、議長、副議長の報酬の算定について、増額5万円の場合の例を示しております。(2)は、本委員会の名簿になります。

以上、本委員会の報告書案の説明になります。ありがとうございました。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について、質問、意見があれば、挙手を願います。よろしいですか。

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

2年4か月にわたる特別委員会の議論、本当にお疲れさまでございます。改めて特別委員会の皆さんに敬意を表したいと思います。そこで、今日、特別委員会のこの間の議論の取りまとめ案が全協で報告をされたわけですが、一応方向性について私も理解をしたいというふうに思います。ただ、この問題については、市民の関心も非常に高い問題でありますので、当然、議会あるいは議員が、市民から説明を求められた場合に、議員がそれぞれ理解をしてですね、しっかりと市民に説明ができるようにしなければならない、このように考えております。特にも、10月以降、4名の新人議員の方々がおられますので、この間の特別委員会の議論の経過は理解をしていない部分もあるだろうというふうに思いますので、私のほうからはそういう観点で、幾つか少し質問をさせて理解を深めて合意形成をしたいというふうに思いますので、発言をさせていただきたいと思います。

大きな論点は、議員定数と議員報酬の引上げであります。定数の問題については、特別委員会の結論、言わば、現在の3常任委員会を維持をする。そして委員会の委員定数を6名にする。したがって3常任委員会も含め議長が常任委員会には所属しておりませんので、19名にすると。この結論について私も、その方向で理解をしますし、これはきちっと、市民の方々にも、その根拠については説明がつかだろうというふうに思いますので、定数については、私も理解をしたいというふうに思います。

問題は、報酬引上げと実施時期の問題であります。特別委員会の結論は、5万円以上の引上げ、そして、来年の4月1日からこの引上げを実施をする。これは特別職報酬等審議会の議論の行方とも関わってくるわけですが、そういう方向であります。そこで報告書案の状況を見ますと、私もできる限りこの委員会には傍聴をしながらですね、各委員の皆さんの意見等は拝聴してきたつもりでありますけれども、一つはまず最初にお聞きをしたいのは、実施時期の問題であります。このことについてちょっと私は傍聴はしておりませんでしたので、委員会の生の議論は聞いておりませんので、確認も含めてお聞きをしたいというふうに思います。先ほど申し上げたように、特別委員会の結論は、市長に特別報酬審議会の設置を要望して、5万円以上の引上げ要望ということで、来年の3月議会で条例改正案を出して、それが通れば4月からという話。特別委員会のこの間の議論の状況等をタブレットでは拝察をしますと、来年の4月からという意見と、それから改選後の令和8年5月から、この二つの意見があったように、タブレットではこの間の委員会議論を見れば、意見が分かれたんだなというふうに思っております。そこで、そういう状況の中で、来年の4月1日から実施する、こういう結論に達した経過、あるいは理由等をですね、少し御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○20番（田中尚君）

竹花議員の質問でございますけれども、特に報酬に関しては、実施時期がなぜこうなったのかというふうな意味の御質問かなと思って受け止めております。この問題につきましては、竹花議員指摘のようにですね、委員会の議論では二通りございました。つまり定数減とセットで、新しい議会から適用すべきだという意見と、それから来年からということは竹花議員が指摘したとおりであります。問題は、なぜ来年になったのかということについての説明が必要なのかと思って受け止めておりますけれども、簡単に言いますとそれはですね、簡単に言えば、今、政府の金利政策の見直しも含めて、大変なやっぱりデフレの状態から物価の上昇になってきてると。昨日今日のマスコミの報道を見てもですね、やっぱりボーナスの支給額が前年に比べると大幅増だと。倭約は製造業を等々という形で運輸業という形で紹介されておりますけれども、今や、やっぱり賃金を上げないと物価がどんどん上がる中で大変じゃないかということがありましたし、その背景には、今までの地方議会議員の報酬の決め方はどうだったのかという議論も委員会の中ではしっかりと議論した記憶がございます。私の記憶では、高度経済成長に移る前の宮古市議会議員の報酬は、毎年度、市の職員の、言わば人事院勧告を踏まえた引上げに言わば比例してですね、毎年度報酬の引上げをするというのが、過去の合併前の宮古市の姿でありました。つまり、議員の報酬は、そのときの市長の考え方は、議員報酬をどれぐらいの設定するかという意味では、せめて係長職の待遇、なおかつ、実施時期に関しては、地方公務員である以上、特別がつきますけれども、やっぱり一般職員の給与を上げる、そういうふうなタイミングでやってきたっていう、そういう経過も踏まえながら考えると、再来年というのはちょっとやっぱり距離があり過ぎるし、必ずしも、過去の宮古市議会議員の報酬は、定数とセットでやってきたということは歴史的にもないので、今回は引上げの時期だということでこのようになったというふうに受け止めております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

今委員長のほうから説明がございました。ポイントは、一つは今の日本に国内含めてですね労働者の方々の賃金の引上げの状況等、物価上昇とも絡んでのお話だったというふうに思います。もう一つは、必ずしも定数の問題と報酬の引上げ、これはセットではないという、そういうお話だったというふうに思います。私も基本的には報酬の引上げについてはこの間も必要だというふうに思ってきておりましたので、その方向性については、特別委員会の皆さんと意を同じくするものであります。

問題は、幾らにするのか、ここの、非常にやっぱりここは特別委員会でもいろんな議論があり、悩んでの結論だったというふうに思います。実施時期の問題については、一つ置いてですね、報酬の引上げ額の考え方です。いろいろ今日の説明にもありましたように、委員間では様々な議論があったというふうに理解をしております。一つは、県内の他市の議員報酬の引上げ、平均の報酬額、ここに合わせるべきだという議論。それから、全国の市議会議員の報酬額に、ここに合わせるべきだという議論。

したがって、2万4,000円から10万5,000円の幅の中であってわけですが、最終的には特別委員会は、5万円以上と。つまり5万円から8万円の引上げが8割の議員がそういう意見だったということだというふうに。そこで、議員と語ッペスミーティングでも資料が様々出ておりますけれども、ここで出されている資料は、一つは、今申し上げたように、県内他市や全国市議会の平均報酬額がどうなっているか。あるいは委員会では、市職

員の課長級の給与も参考にすべきだ。こういうことで数字は並んでいるわけでありますが、5万円という具体的な金額についてのその論拠が、なかなか私は非常に分かりづらいなと思って見ております。私は定数が3名減という状況になるとすれば、財源上の問題からしても、3名の減であれば、大体月額5万円の引上げは可能だという、財源がここから生み出して、可能ですから、そこが大きな論拠になるなというふうに私は個人的には考えておりましたが、そういう議論もあったけれども、具体的に特別委員会として、多数の委員が5万円以上の引上げの意見だった。ここが大きな論拠になっているんじゃないか。具体的に5万円というところに、こういう考え方で5万円だというふうには、私はちょっとそこは論拠的に少し、何て言いますかね、説明が足りないんじゃないかなというふうに思っているわけであります。

そこで、いろんな議論があり、多くの委員の方が、5万円から8万円ということは理解をいたしますが、委員会として5万円という、5万円以上というふうに定めた場合に市民に対して、何が論拠ですか、何が根拠ですか、なぜ5万円以上なんですかって聞かれたときに、どう我々お答えをしたらいいのか。そのですね、論拠をやっぱりしっかりと持つべきだろうというふうに思っているわけであります。そこら辺について少し説明があれば我々議会全体として合意形成をするについてもですね、なぜ5万円なのかということについて、しっかりと市民の皆さんに説明ができるだろうというふうに思いますので、そこら辺の議論経過あるいは論拠的なものがあれば御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○20番（田中尚君）

竹花議員が指摘したとおりでございまして、なぜ5万円としたのかその理由をとということでございました。これは大きな考え方からいきますと委員会の中での議論はですね、冒頭竹花議員も指摘したように、我々の身分は、あくまでも公務員であります。特別地方公務員として、一般職常勤職員との給与を考えたときにですね、どうなんだという議論から、私的にはスタートした記憶がございまして。そういった意味からしますと、これもいろいろ一般職員の給与は、例えば勤務年数によって同じ号給でもですね、具体的な金額違ってきております。また議会報告会の際にもですね、職員じゃなくて一般の住民の方からは、議員さんたちは月額を問題にしますけれども、年収どれぐらいになるんですかという質問も出ました。その席上においてはざっと500万円ですというふうに説明した記憶があります。そのときの住民の反応、安くはないというふうに受け止めた方が多かったかのように記憶しております。市の職員の方はどうなんだ、なぜ職員の収入が高いという認識は持ちながらですね、あえて下ろすという議論が出てこないのか。これはやっぱりですね、身分にも関係するのかなと思うんですが、一つにはやっぱり人事院勧告ということがございまして、それに伴いましての給与改定、我々は給与ではありません。報酬であります。違いは何かと言いますと、常勤と非常勤、この違いにあるわけでありまして、国勢調査上の身分は我々は公務員の身分であります。したがって、そこを考えたときに、一方においては、通年議会をやっぱり宣言をしておりますし、議会基本条例も定めていると。結構議員個々の頑張りにもよるところであります。最近、政策提言やろうということで、常任委員会としてのやっぱり活動がですね、以前に比べると、やっぱり密になってるというところから、おおむね県内の類似団体の議会等々参考にですね、決めたという記憶が私にはあります。他方、委員の中では、いやいや、全国の平均の市会議員の給与にすべきだという意見もありました。そこから結果的には5万円以上というような形になったと。背景は、一般職員の給与、課長というより私は、私の記憶では、係長職、これも係長によっては、年齢の関係、それから経験等によって、結構やっぱり金額が変わっ

てきます。そういった意味からしますと現時点では、我々が掲げている5万円の引上げってというのはですね、それに近づこうというところからそういうふうに決めたのではないかと、決めたという記憶がございます。もう一つの問題、市民にしてみると、それが私たちが暮らしが大変な中で、議員さんたちはいいわねというような声も出るのも必至であります。そういった意味で、上げ方にも関わるわけですが、政策アドバイザーを受けております長内紳悟先生の提言によりますと、地方議会において議員の皆さん方は、立法機関の構成員なんです。現に、議会が特別職報酬審議会に頼らず、議員の発議で条例の引上げを行っているということも、全国的には生まれております。問題は、有権者の方が、住民が、私も議員になろうと。議員になって頑張ろう、そういうやっぱり希望が託せるような、そういうことを考えたときにですね、やはり5万円が必要だ、最低でも5万円が必要だという意見が多数だったということです。委員の中には少数でありましたけども、先ほど竹花議員が指摘したようにですね、それ以上の引上げにすべきだ。論拠は、地方議会である以上はほかの地方公共団体と比べてですね、決して遜色のないやっぱり活動を目指そうとしてるしやっていると。政策提言も含めて。ただ、有権者がどう判断するか、そのために4年に1回の改選期でしょう。残念ながら宮古市議会は無投票という選挙も実施いたしました。全国的にはこれは増える傾向にあります。定数を減らせばいいのかということもありましたので、目指すところはあくまでも、我々が目標としております、鏡としております議会基本条例を、この宮古市議会において実現するためにも、もっと言いますと、次の議会を担う有能な方々、あるいは前途の多忙な方々が、私も議員になろうというふうに思えるような金額としてやっぱり5万円必要だろうということが多数だったというふうに説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

宮古市議会は、通年議会制をとっておりますので、そういった意味では、今の議員報酬がもう30年変わっていない。むしろ以前に比べると、5,000円引下げたままの状況にあるということです。当然市民の皆さんからも私も含めてであります。この間、30年以上も30年間も議員報酬が上がっていないという状況を踏まえ、そしてこの間の、やはり、若い方々あるいは議員の担い手、どうしていくかと、こういった問題を考えたときに、当然議員報酬は引き上げるべきだと。そうした方向に持っていくべきだという、ここは、議会全体も合意形成ができるし、市民の方々もいろんな議論はありますけれども、大筋引き上げる方向については、市民とのミーティングの中でも、おおむね理解が得られたと。アンケートとはまた違いますけれども。そこ私はしっかりと理解をし評価をしたいというふうに思うんですね。

問題は、やっぱり、なぜその金額なんだと言われたときに、いろいろ背景は理解をしますけれども、やっぱりここはしっかりと、どの程度説明ができるかということなんだろうというふうに思うんですね。今、田中委員長の方からは、市職員の係長級のところを一つのポイントに挙げられて、5万円という考え方を説明されました。もちろん、一般職の職員、常勤職と、議員、非常勤、ここはどうだろうという議論はありますけれども、一つは、市職員とすればその係長級の給与等を参考にすべきではないのかというのが今の発言のポイントだというふうに。ただ、議員ミーティングで示されている、それも紹介してるわけですね、市民の皆さんたちに。市職員の給与を参考にすべきだという資料の中で、一般行政職の平均給与月額あるいは部長級から主事までの、その参考

にしながら資料をお出しをして議論はしている。問題は係長級はどうだとすれば、最高給の係長級の給与は38万1,000円、中間値は32万3,500円、こういう数字が出されているわけ。係長級のところを、仮に、参考にしたとすれば、5万円というところは、最高のところに照準を合わせた、そこであればね、38万円ですから、やや近い数字だな。しかし平均からいくと、必ずしも5万円上げる必要はないのではないか、こういう議論にもなるわけですよ。ですから、そういうところを含めて、私はやっぱりしっかり特別委員会の中で、5万円というところが、単にこのぐらい、ある程度やっぱり論拠を持つ必要があるんだろうというふうに思うんですね。そこを私は懸念をしているわけです。

ですから、私は個人的に考えれば、一つの報酬を引き上げる場合の財源を考えた場合については、3人の定数減であれば、必ずしもここはセットしてこなかったという意見がありますけれども、3人の議員報酬、3人の定数減ができれば、この3人分の定数減によって生み出される報酬、ここが19名であれば、大体5万円の引上げが可能な財源が確保できる、こういう考え方が私にもあったものですから、5万円というのはそういう意味では理解ができる。ただ一方では、さっきも申し上げたように、実施時期の問題がまた来年の4月ということになるとすれば、ここの、私が考えてきた、言わば、市民に新たな負担を生じなくても、今の定数を何て言いますか、定数減によって、そこに報酬を充てていこうという考え方、例えば5万円は十分に可能だ。しかしここは実施時期の問題が1年間ずれてきますので、そうすると私が考えてたような定数減によって、報酬増の財源を生み出そうと言う部分と若干またここが不整合が出てくるという観点もあったものですから、そこで引上げの時期と、5万円というところを私はちょっとね、ここら辺が説明がつくのかなという思いもあったものですから、お聞きをしたわけでありまして。改めて最後の質問したいと思います、さっき言った係長級のところにポイントがあったとすると、ここも若干ちょっと、少し根拠としてどうなのかなという思いもありましたので、そこで含めて改めて、5万円の引上げ額とする論拠等について御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田中委員長。

○20番（田中尚君）

私は一つやっぱり財源論の問題に関して言いますと、それから引上げの方法にも通ずるわけでありまして、私たち議会活動を進めていく上で、やっぱり専門家のアドバイスを受けようということで、政策アドバイザー長内紳悟先生ですね、知恵もいろいろといただいてきてまいりました。ポイントは一つ、もう一つあると思うんですが、それはですね、議員歳費、それから地方公務員の職員の方もそうですけども、これは地方交付税で補填されてますよ。ストレートに市民の皆さんの負担、そういう仕組みではないですよということがありました。したがって、あくまでも参考として、これは交付税、竹花議員もお認めになられましたように、係長の最高職の方だと、1万円ほど不足しているという指摘はそのとおりでありますので、その内輪なのかなと思っております。もう一つは、引上げ方であります。議会基本条例で、もうどんどんやっぱり条例制定していこうということに、何で我々が踏み込まなかったかという、そこはですねどうしても議員自ら、自分たちの報酬を引き上げるということは、これはお手盛り引上げになっちゃうわけですよ。ですからここはやっぱり、特別職報酬等審議会、審議委員の皆さん方のやっぱり理解もいただきながら、最終的に我々が目指した方向はこうですけども、具体的な額についてはそこにお任せをするという形になったという点で御理解がいただけるのではないのかなと思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、皆さんのほうからないですか。

なければ、この方向性で調査委員会の報告書の取りまとめが出来たということの御理解でよろしいですか。今の報酬アップの問題とか、それはもう1期の方は理解出来たかとは思いますが、よろしいですか。今の議論を聞いてて皆さん大体納得いただけましたでしょうか。

はい。よろしいですね。

じゃ、ほかに質問がないようでございますので、これで終わりたいと思いますが、付け加えることも特にございませんか、委員長の方から。あとこの報告書を受けて、私のほうでまた市長との懇談に向かうわけですが。

はい、田中委員長。

○20番（田中尚君）

私からはありませんが、委員の中で、いや、委員長の受け答えの中でやっぱり抜けてる部分があるというふうな部分があればですね、他の委員の方の発言の意思を確認してください。

○議長（橋本久夫君）

本当に最終的なあれでございますので大事な件でございますので、もし他の委員の中で、御発言があればぜひよろしくお願いします。

落合委員。

○18番（落合久三君）

他の意見って、違う意見では全くありませんが、私も途中から、畠山茂議員が県会議員に移ったために、産業建設常任委員会からっていう、途中から参加なんで、立ち上げた当初からの詳しいことは、タブレットでしか分かりませんが、今の竹花議員の質問、それに対する委員長の経過、見解の表明は、基本的に共感するものであります。私の意見は特別、何か違った視点はないんですが、一つは、議員報酬は、地方交付税で基本的に補填される。一般財源から市民が直接納める住民税の中から出るんじゃないで、国が手当てる交付税の中に含まれているものだ、これが第1点。第2点は、県内14市の14市の市会議員の平均は34万なにかしです。これに限りなく、強いて言えば、近づける、近づけるじゃなくて、34万7,500円が県内14市の平均ですから、これにほぼ、同じ35万円にする、これが二つ目。三つ目はですね、特別委員会の中で長門議員の方から、定数を3名減らすと一定の財源が、今まで使っていた財源が浮く。その範囲の中で、この提案は吸収できるのでっていう意見もありました。この意見は、私の理解は全体の共通の認識になった、中身はみんな分かるんですが、それが共通の意見としてまとめられたわけではないですし、また長門議員からも最終的には、私の今言った、今言ったってというのは、定数を3減らして浮いた金で、値上げ分は十分対応できるっていう意見ね。それには、長門議員は最終的には固執はするものではありませんっていうふうに言われたために、委員会としてのまとめの報告にはそのことはあえて載せてはいないんですが、ただ、非常に貴重な意見であるっていうふうに私も思っております。したがって3点目は繰り返しになりますが、3名定数を減らした分の財源でこの値上げ分は十分カバーできるということだったのではないかっていうことを、付け加えるという意味ではなくて、私もそういうふうに理解しております。

○議長（橋本久夫君）

松本委員。

○19番（松本尚美君）

最終的には、特別委員会の案ということが今日示されましたけれども、先ほど竹花議員が指摘した部分、副議

長も指摘しているんですが、この報酬をいつから上げるんだということがこの特別委員会を設置した段階で、それぞれ、私は、次なる改選期以降という理解で、市民とのやりとりもですね、してたんですね。ところがいきなりじゃないですけど、確認事項で、長門委員だったと思いますけれども、これ報酬いつから、そのときに、共有出来てないっていう事実が分かったということですね。ですから、市民との意見交換もそうですし、議員との話っぺすもそうなんですけども、参加してて、やはり現状の議員の顔を見てですね、そして、上げるのか下げるのかっていうんじゃなくて、私とすれば、当時の理解では、次なる担う若い人たちを含めてでね、議員に手を挙げていただくということを想定して今、特別委員会を設置して議論してるんですよということを説明してきた経緯がありますので、ここの共有が出来てなかったという事実はですね、私はやっぱり、全体で共有して臨むべきだというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、ございませんか。

佐々木真琴議員。

○1番（佐々木真琴君）

質問とか意見、質問ではないんですけども1点、若い人の出馬が見込めるのはっていうところに対して、今一番皆さんの中で若いであろう私から一つ意見というか、私が感じていることを共有させていただこうかなと思った次第です。

この報酬の件と報酬が上がれば若い人が出るのではって全く個別の議論というか論点かなというふうに私自身は感じています。報酬が上がれば出るっていうのは一つの検討材料にはなるかなと思いますけれども、何ですかね、私たちの世代は一つのところで給料をもらうみたいなのところの概念もちょっとずつ変わってきていて、例えば定時で上がれて副業ができるような会社を好むタイプの方もいますし、複数のパートみたいなものを重ねて自分が好きなことをするみたいな子たちもちょっとずつ増えてきてる中で、報酬が上がれば若い人の出馬が見込めるだろうというところはすごく安直な、皆さんの意見の中に、市民の意見のほうにも入ってますけれども、そこはまた別のものとして考えていく必要があるのかなというところを一点皆さんと共有したいと思って発言をさせていただきました。それこそ働き方みたいなところで決めている要素のほうがちよっと強めかなという、最近の私の周りの世代を見て感じるところもあるので、通年議会という今の宮古の議会の在り方ありますけれども、例えばこの曜日とこの曜日には基本的には委員会があるけどこの曜日に入らないみたいな、皆さんがよりウエルビーイングとかよりよく宮古で生きるっていう形を、議員の皆さんも市民の皆さんと協働してつくっていくような体制をつくっていくほうが若い人の出馬が見込めるかなと私は思っているので、報酬よりも働き方の面で、若い人の参画を検討する場合はまた別のところでつくっていくのが必要かなと思っているというところを一つ意見として述べさせていただきます。以上です。

〔「議論するの」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

今のは意見なんで。

〔「意見だけど反論がある」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

反論がある。いやあ。今のは意見としての…

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

あくまでも意見ということで。

そのほか特にないですね。よろしいですか。これが最終案の報告書ということでまとめさせていただくことになります。

では、ほかになれば、この件についてはこれで終了としたいと思います。

予定していた案件を全て終了いたしました。

その他に移ります。

皆さんのほうから何かございませんでしょうか。ありませんね。

では、これをもちまして議員全員協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫